

議案第16号

東部丘陵地長池地区土地区画整理事業に伴う町の区域及び  
名称の変更について

東部丘陵地長池地区土地区画整理事業に伴い、別紙のとおり町の区域  
及び名称を変更したいので、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

(2022年)

城陽市長 奥 田 敏 晴

## 別紙

## 町の区域及び名称の変更調書

変更前			変更後
町名	地番	付記	町名
観音堂甲畑	1 - 7		令涼つむぎ
観音堂甲畑	1 - 1 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 3		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 5		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 7		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 8		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 9		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 0		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 1		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 2		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 3		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 5		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 6		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 7		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 8		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 1 9		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 0		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 1		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 3		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 5		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 6		令涼つむぎ
観音堂甲畑	2 - 2 9		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 2		令涼つむぎ

変更前			変更後
町名	地番	付記	町名
観音堂甲畑	3 - 3		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 5		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 6		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 7		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 8		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 9		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 1 2		令涼つむぎ
観音堂甲畑	3 - 1 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 5		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 9		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 1 0		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 1 3		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 1 4		令涼つむぎ
観音堂甲畑	5 - 1 5		令涼つむぎ
富野狼谷	1		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 2		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 4		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3 4		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3 5		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3 6		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3 7		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 3 8		令涼つむぎ
富野狼谷	1 - 6 5		令涼つむぎ
富野狼谷	2 - 2		令涼つむぎ
富野狼谷	2 - 3		令涼つむぎ
富野長谷山	1 - 1 - 乙 - 2		令涼つむぎ
富野長谷山	1 - 3		令涼つむぎ

変更前			変更後
町名	地番	付記	町名
富野長谷山	1 - 4 4 4		令涼つむぎ
富野長谷山	1 - 4 4 7		令涼つむぎ
富野長谷山	1 - 4 8 6		令涼つむぎ
富野長谷山	2 0	一部	令涼つむぎ
富野長谷山	2 0 - 7	一部	令涼つむぎ
富野長谷山	2 0 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	5・2 8 合併		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	5・2 8 合併 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 2 - 乙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 6		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	6 - 5・2 9 - 3 合併		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	7		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	7 - 乙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	7 - 丙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	8		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 5		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 6		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 7		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 8		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 9		令涼つむぎ

変更前			変更後
町名	地番	付記	町名
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 0		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 3 - 1 5		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 5		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 6		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 7		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 8		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 9		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 4 - 1 0		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 4		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 5		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 5 - 6		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 6		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 6 - 乙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 7		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 9 - 1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 9 - 2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 9 - 2 - 丁		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	2 9 - 2 - 戊		令涼つむぎ

変更前			変更後
町名	地番	付記	町名
長池五社ヶ谷	29-2-丙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	29-3		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	29-5		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-乙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-丁		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-丙		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-戊		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	30-2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	31-1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	31-2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	39-2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	41		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	42		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	42-1		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	42-2		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	43		令涼つむぎ
長池五社ヶ谷	43-1		令涼つむぎ

※上記のほか、変更前の欄の区域に隣接介在する道路（里道）、水路（無番地水路）の一部は、変更後の欄の区域に編入する。

## 提案理由

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）による土地区画整理事業の施行に伴い、新しい土地の形状にあわせた町の区域及び名称に変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づいて、本案を提案するものである。

## 参照条文

地方自治法（抜粋）

[市町村内の町又は字の区域]

第260条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

②・③

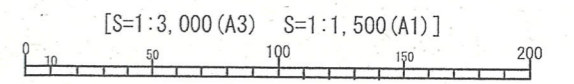
略



# 東部丘陵地長池地区土地区画整理事業 施行地区区域図 变更前



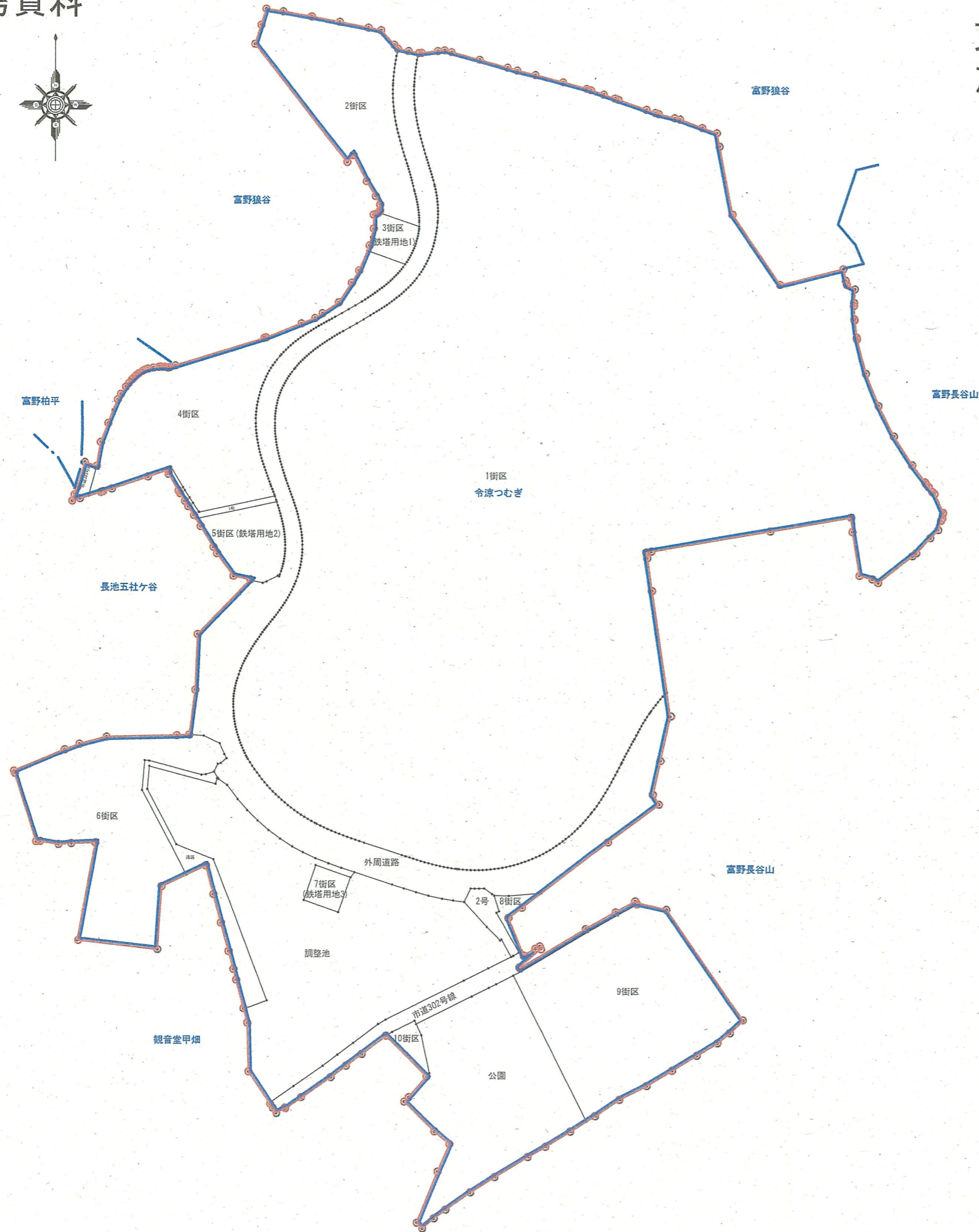
凡 例	
	施行地区区域界
	町字界
	筆界







# 東部丘陵地長池地区土地区画整理事業 施行地区区域図 変更後



凡 例	
	施行地区区域界
	町字界
	街区境界

